

あどみに ~ 評価・相談通信 ~ 臨時号

発行：四国行政評価支局

地域計画調査の実施結果

四国行政評価支局では、平成29年4月から10月にかけて、「南海トラフ巨大地震対策に関する実態調査〈第2次調査〉－避難者対策を中心として－」を実施しました。

平成27年度に実施した第1次調査では、津波から人命を守るため、緊急避難場所の的確な指定や住民等への情報伝達体制の充実等などについて改善を求めましたが、第2次調査では、守られた人命をつなぐための避難者対策として、発災後に必要となる指定避難所の指定状況や備蓄物資の整備状況などについて調査しました。

調査の結果、指定避難所のうち、高齢者等要配慮者を滞在させることを想定している福祉避難所について、想定避難者数を算定していない状況や、備蓄物資について、津波等により浸水するおそれのある場所に保管されている状況などが明らかになりました。

一方、災害時に旅館やホテルを避難所として利用する協定を関係団体と締結している事例や、一般避難所情報等を掲載した防災マップの点字版を作成・配布することにより、視覚障害者に配慮した周知を行っている事例など、工夫のある取組を行っている状況も見られました。

当局では、これらの調査結果について、避難者対策の更なる充実・強化を図るため、四国内の4県及び全ての市町村に情報提供を行うとともに、関係機関における課題の情報共有が一層推進されるよう、四国南海トラフ地震対策戦略会議に対しても情報提供を行いました。

<掲載URL>

http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/g_hyoka.html

※第1次調査の結果も同じページに掲載しています。



【避難所運営訓練の様子】

<本件照会先>

四国行政評価支局 評価監視部 評価監視官室

(担当：船越、向山、久保野谷)

電話：087-831-9207、9208

メール：skk13@soumu.go.jp

※庁舎移転に伴い、平成29年12月25日（月）以降の

電話番号は、「087-826-0682、0683」

です。なお、メールアドレスの変更はございません。

庁舎移転のお知らせ

四国行政評価支局は、平成29年9月の高松サンポート合同庁舎南館の竣工に伴い、平成29年12月25日（月）から、新庁舎において業務を開始します。

1 移転先(所在地)

〒760-0019

香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館6階

2 連絡先

代表：087-826-0671

FAX：087-826-0676



<掲載URL>

<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku.html>

<本件照会先>

四国行政評価支局 総務課（担当：真井、多田）

電話：087-831-3101

メール：skk04@soumu.go.jp

※現在の番号は、平成29年12月22日（金）までご利用いただけます。なお、メールアドレスの変更はございません。

○四国行政評価支局

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku.html>)

住所：高松市松島町1-17-33 高松第2地方合同庁舎4階

電話：087-831-3101

○徳島行政監視行政相談センター

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/tokushima.html>)

住所：徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎5階

電話：088-654-1531

○愛媛行政監視行政相談センター

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/ehime.html>)

住所：松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎4階

電話：089-941-7701

○高知行政監視行政相談センター

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/kochi.html>)

住所：高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎2階

電話：088-824-4100

※ メルマガに関するお問い合わせは、四国行政評価支局（担当：総務課 企画調整係（skk02@soumu.go.jp））まで。内容に応じて担当課室が対応します。

※ メルマガは、四国行政評価支局のホームページにも掲載しています。